

令和7年度第1回龍ヶ崎市青少年センター運営協議会
会 議 次 第

日時：令和7年7月24日(木)
午後1時30分～
場所：龍ヶ崎市役所5階
第1委員会室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 事

(1) 会長の選出について

(2) 令和6年度龍ヶ崎市青少年センター事業報告について

(3) 令和7年度龍ヶ崎市青少年センター事業計画（案）について

(4) その他

4 講 話

「少年犯罪の現状と課題」

茨城農芸学院 院長 樋口 光平 氏

5 閉 会

令和6年度 龍ヶ崎市青少年センター事業報告

1 青少年健全育成キャンペーン

(1) 非行防止キャンペーン

目的…7月の法務省提唱「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、地域が一体となり、青少年の非行防止に向けた機運を高め、市全体への意識啓発を図る。

配布…「青少年の非行・被害防止ポスター」：市内小中学校 16 枚

設置…「あいさつ・声かけ運動 青少年育成龍ヶ崎市民会議」のぼり旗設置依頼
市内小中学校 16 校（枚数指定なし） 市民会議 12 支部（各支部 5 枚）

【令和6年度実績】

◆あいさつ・声かけ運動

日時：7/2（火）午前7時45分～午前8時00分

場所：市立小学校 11 校 校門付近

参加者：30 名程度

団体名：青少年育成龍ヶ崎市民会議、更生保護女性会、青少年相談員連絡協議会 等

◆あいさつ・声かけ運動及びキャンペーン

日時：7/2（火）午後3時30分～午後4時00分

場所：サプラスクエア、ヤオコー竜ヶ崎店、ヤオコー竜ヶ崎佐貫店出入口付近

参加者：参加者：34 名

団体名：竜ヶ崎警察署、青少年育成龍ヶ崎市民会議、青少年相談員連絡協議会、
防犯連絡員協議会、更生保護女性会 等

(2) 青少年健全育成キャンペーン

目的…11月の内閣府提唱「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、青少年の健全育成に向けた市民の機運醸成と、地域ぐるみでの活動推進を図る。

設置…「あいさつ・声かけ運動 青少年育成龍ヶ崎市民会議」のぼり旗設置依頼
市内小中学校 16 校（枚数指定なし）・市民会議 12 支部（各支部 5 枚）

【令和6年度実績】

◆あいさつ・声かけ運動

日時：11/5（火）午前7時45分～午前8時00分

場所：市立小学校 11 校 校門付近

参加者：30 名程度

団体名：青少年育成龍ヶ崎市民会議、更生保護女性会、青少年相談員連絡協議会 等

◆あいさつ・声かけ運動及びキャンペーン

日時：11/5（火）午後3時30分～午後4時00分

場所：サプラスクエア、ヤオコー竜ヶ崎店、ヤオコー竜ヶ崎佐貫店出入口付近

参加者：31 名

団体名：竜ヶ崎警察署、青少年育成龍ヶ崎市民会議、青少年相談員連絡協議会、
防犯連絡員協議会、更生保護女性会、龍ヶ崎市女性会 等

2 街頭巡回指導

(1) 青少年相談員による巡回指導

目的…青少年犯罪や不良行為を誘発しやすい場所を巡回し、非行防止のための適切な声かけを行う。また、青少年の福祉を害する事案の発見や通報を通し、環境浄化を図ることにより、青少年の健全育成に適した環境を整える。

内容…2名1組2班体制でパトロール車による巡回を計画し、実施した。

時間…【1班】15:00～16:30 【2班】17:00～18:30

場所…市内小中学校周辺、不審者目撃情報該当箇所、人が集まる場所

【関東鉄道竜ヶ崎駅・JR 龍ヶ崎市駅・公園・ゲームセンター・カラオケボックス
コンビニエンスストア・ショッピングセンター（サプラスクエア・城南ショッピングセンター・たつのこまちモール）】

【令和6年度実績】

日程…毎月2回（隔週木曜日） 5月～令和7年4月まで全41回

月	実施日	備考	月	実施日	備考
5	9日・23日		11	7日・21日	
6	6日・20日		12	5日・19日	
7	4日・18日		1	16日・30日	令和7年
8	1日・15日・29日		2	13日・27日	令和7年
9	12日・26日		3	13日・27日	令和7年
10	10日・24日		4	10日・24日	令和7年

成果 ・公園で遊んでいる児童に対して、暗くなる前に帰宅するよう促した。
・ゲームセンターで遊んでいる生徒に対して、時間を守り安全に利用するよう声をかけた。

(2) 青少年相談員によるインターネット安全利用に関する意識啓発のための団体等訪問活動

主旨…青少年が安全安心にインターネットを利用できる環境の整備を推進するため、青少年相談員が団体等を訪問し、インターネット利用におけるフィルタリングの普及や低年齢化を踏まえた意識啓発活動を実施する。

対象者…学童保育ルーム在学児童（小学3年生～小学6年生）

概要…茨城県福祉子ども政策局青少年家庭課より、インターネット安全利用に関する意識啓発のための団体等訪問活動の依頼があり、龍ヶ崎市青少年相談員が令和5年度より実施しているものである。青少年相談員及び事務局職員が、夏休み期間に学童保育ルームを訪れ、資料（リーフレットや動画教材）等を用いた説明をしながら、インターネット安全利用について講話を交えた啓発活動を30分程度実施した。

訪問の様子



【令和6年度実績】

日時：令和6年8月19日(月)～8月21日(水)

場所：市内学童保育ルーム9ヶ所

人数：214名

成果：昨年度から始まった事業で、県内でも先進的に進んでいる事業である。昨年度に比べて受講児童が90名増え、アンケート結果でも「理解できた」と答えた割合が7割を超えることができた。

3 環境浄化活動

(1) 青少年の健全育成に協力する店の加盟推進

目的…青少年の利用頻度が高い店舗（コンビニエンスストア、カラオケボックス、インターネットカフェ、深夜営業の飲食店、書店など）に協力店として登録してもらい、環境整備を図る。また、それらの店舗と良好な関係を築くことにより、来店する青少年の状況について情報交換を行い、社会全体で見守る連携体制を強化する。

内容…登録店舗：85店舗 対象88店舗のうち未登録店舗：3店舗（令和7年3月時点）
9月～12月に青少年相談員が各店舗を訪問し、登録状況の確認を行った。

配布…広報チラシ及びステッカー

【令和6年度実績】

訪問店舗数…88店舗

◆成果：昨年度まで未登録であった、ドラッグセイムス龍ヶ崎緑町店とセブンイレブン龍ヶ崎長沖新田店を新規登録店として、登録することができた。また、新たにオープンしたカワチ薬局龍ヶ崎光順田店にも登録をしてもらうことができた。

4 その他の青少年育成活動

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

目的…茨城県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び茨城県不正大麻・けし撲滅運動へ協力し、国内外の薬物乱用防止を図る。

【令和6年度実績】

① 薬物乱用防止啓発活動として、薬物乱用防止指導員による啓発

(啓発資材配布または講演)

令和6年 7月 2日	龍ヶ崎小学校	80名	指導員3名
令和6年 7月 8日	中根台中学校	120名	指導員3名
令和6年 7月10日	馴柴小学校	110名	指導員3名
令和6年 7月17日	龍ヶ崎中学校	110名	指導員3名

(薬剤師による相談及び啓発資材配布)

令和6年11月20日	ジョピングセンターサプラ	240名	指導員1名
令和6年12月18日	ジョピングセンターサプラ	240名	指導員1名

(2) 有害図書自動販売機の撤廃活動 ※台数 0台（現在市内に該当販売機なし）

目的…有害な情報（性的刺激や粗暴、残虐な犯罪を誘発助長する）の図書等を扱う自動販売機を規制するため、立入調査を行い、青少年にとって良好な環境整備を図る。

内容…「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づく、有害図書の自動販売機設置状況の立入調査

(3)茨城県青少年相談員連絡協議会第6ブロック研修会

目的…茨城県青少年相談員連絡協議会の内部組織として県内を8つのブロックに分け、第6ブロックとして、取手市、龍ヶ崎市、牛久市、守谷市、つくばみらい市、稲敷市利根町、河内町、美浦村、阿見町の10市町村で構成。青少年の健全育成のため、研修会等に参加し、相談員の資質向上とブロック内の相互連携を深める。

また、今年度、龍ヶ崎市は事例発表の年となっており、上記で報告した「インターネット安全利用に関する意識啓発のための団体等訪問活動」について発表をした。

【令和6年度実績】

日時：令和7年2月14日(金) 14時00分～

会場：取手市立藤代公民館 2階ホール

内容：講演会 演題 「青少年を取り巻く 薬物乱用について」

講師 県薬務課 麻薬G 児玉 直人氏

参加：龍ヶ崎市青少年相談員8名

令和7年度 龍ヶ崎市青少年センター事業計画（案）

青少年が健やかに生活できる基本は、家庭での子育てが基礎であり、子どもが社会の一員となれるように家庭が責任をもって育てることが大切である。

そして、家庭を支えるために「地域の子どもは地域ぐるみで育てる」という視点から、学校、地域、その他の関係機関が互いに協力して、青少年の健全な育成を図るため、龍ヶ崎市全体で活動に取り組む。

1 青少年育成キャンペーンの実施 【青少年と地域の人々がふれあう機会の充実】

(1) 非行防止キャンペーン及び青少年健全育成キャンペーン（あいさつ・声かけ運動）

①目的

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせ、地域ぐるみでの青少年非行防止推進や青少年健全育成に取り組む市民の機運の醸成、市民の意識高揚を図る。

※共催：青少年育成龍ヶ崎市民会議

協力：保護司会 更生保護女性会 青少年相談員連絡協議会 警察署 保健所 等

②内容

・小学校でのあいさつ・声かけ運動

7月7日（月）及び11月4日（火）午前7時45分～午前8時00分 小学校10か所
市立小学校の登校時間に校門付近で、「あいさつ・声かけ運動」を実施する。

・ショッピングセンターでのあいさつ・声かけ運動及び啓発グッズ配布

7月7日（月）及び11月4日（火）午後3時30分～午後4時00分 市内3か所
サプラスクエア ヤオコー竜ヶ崎店 ヤオコー竜ヶ崎佐貫店

・のぼり旗の設置

7月1日（火）～7月31日（木）及び11月1日（土）～11月30日（日）
市立小中学校15校、コミュニティセンター等に設置する。

2 街頭巡回指導 【青少年が犯罪に巻き込まれない安全・安心な環境の確保】

(1) 青少年相談員による巡回指導

①目的

青少年犯罪や問題行動を誘発しやすい場所を巡回し、街頭における非行防止のための適切な助言や、青少年の福祉を害する犯罪の発見、通報及び環境浄化活動を行い、青少年が健全に成長できる環境を整える。

②内容

効果的に指導を行うため、毎月の重点目標に基づき、青少年が集まる大型店やゲームセンター等、不審者・変質者等の出没情報が寄せられている箇所を重点的にパトロールしていく。

③昨年度からの変更点

- ・1回当たりの活動時間を30分短縮して、1時間30分から1時間とする。
- ・15時00分便を先生方の負担軽減や働き方改革、生徒の下校時間を考慮して、15時30分からに変更した。
- ・1月から7月は、一般相談員が減少傾向にあることによる負担軽減や夜間運転をなるべく減らしていくため、1日1回（15時30分便のみ）とした。
- ・8月から12月は、「青少年の健全育成に協力する店」店舗訪問の時期に重なるため、従来通り1日2回（15時30分便・17時00分便）の活動とした。

④活動詳細

- ・巡回日：毎月隔週木曜日
- ・巡回時間：A班 15時30分～16時30分
B班 17時00分～18時00分（8月～12月のみ）
- ・使用車両：防犯パトロール車（青色回転灯装備）
- ・指導内容：児童生徒の下校を見守りつつ、日没に合わせて早めの帰宅を促す。
気になる行動（自転車の二人乗り・並列走行、公共施設や店舗でのマナー）について、声かけを実施する。
- ・巡回場所：不審者情報を考慮し、巡回コースを決定する。
小中学校、高等学校、竜ヶ崎駅、龍ヶ崎市駅、公園、ゲームセンター、インターネットカフェ、ショッピングセンター、カラオケボックス 等

(2) 青少年相談員によるインターネット安全利用に関する意識啓発のための団体等訪問活動

①目的

青少年が安全安心にインターネットを利用できる環境の整備を推進するため、青少年相談員が団体等を訪問し、インターネット利用におけるフィルタリングの普及や低年齢化を踏まえた意識啓発活動を実施する。

②内容

青少年相談員及び事務局職員が、夏休み期間に学童保育ルームを訪れ、資料（リーフレットや教材動画）等を用いた説明をしながら、インターネット安全利用について講話を交えた啓発活動を行う。

3 環境浄化一斉活動【青少年が健やかに地域生活を営める環境の整備】

(1) 捨て看板、ビラの確認

①目的

青少年の健全育成のために市内の環境を浄化し、良好な環境を整える。

②内容

過去に電柱などに貼付されている青少年に悪影響を及ぼす看板やビラが貼られていないことを巡回指導時に確認する。

(2) 青少年の健全育成に協力する店の訪問

①目的

青少年を取り巻く社会環境を整備する。

②内容

コンビニエンスストア、カラオケボックス、インターネットカフェ、ゲームセンター、飲食店（深夜営業を営む店）、書店等の訪問を行う。

・対象店舗数 88 店 登録店舗数 85 店 登録率 97%

・店舗訪問期間：8月～12月

青少年相談員や文化・生涯学習課職員が訪問し、登録の継続依頼をする。

4 その他の青少年育成活動

(1) 薬物乱用防止啓発事業への協力

薬物乱用防止に関する「ダメ。ゼッタイ。」キャンペーンなどへの協力を行い、薬物乱用防止活動を推進する。

(2) 有害図書自動販売機の撤廃活動

①目的

性的刺激や粗暴、残虐な犯罪を誘発助長する有害な図書等を販売する自動販売機を規制するため、立ち入り調査を行い青少年にとって良好な環境の整備を図る。

②内容

茨城県青少年の健全育成等に関する条例に基づく図書の自動販売機の立ち入り調査設置台数：0台（現在龍ヶ崎市内に該当自動販売機無し）

(3) 茨城県青少年相談員連絡協議会第6ブロック研修会

①目的

茨城県青少年相談員連絡協議会の内部組織として県内を8つのブロックに分け、第6ブロックとして、取手市、龍ヶ崎市、牛久市、守谷市、つくばみらい市、稲敷市、利根町、河内町、美浦村、阿見町の10市町村で構成。青少年健全育成のため、研修会等に参加し、相談員の資質向上とブロック内の相互連携を深める。

・今年度は、龍ヶ崎市が幹事市となるため、2月に研修会を開催予定

龍ヶ崎市青少年センター運営協議会委員名簿

No	氏名	選出区分(役職)		備考	
1	ゆはらのぶよし 油原 信義	市議会議員	男	新規	
2	ひらのひろゆき 平野 浩之	学校教育関係者 (馴馬台小学校 校長)	男	新規	
3	みやもとひろき 宮本 浩貴	学校教育関係者 (長山中学校 校長)	男	新規	
4	はっとりゆういち 服部 祐一	保護司 (龍ヶ崎分区保護司会)	男	継続	
5	あべたけし 阿部 猛	民生委員児童委員 (愛宕地区民生委員協議会 副会長)	男	継続	
6	こすぎひろあき 小杉 博亮	市PTA連絡協議会委員 (市PTA連絡協議会)	男	新規	
7	ふくおかかな 福岡 果菜	家庭教育指導員 (文化・生涯学習課勤務)	女	新規	
8	こぶけおさむ 小更 修	青少年相談員連絡協議会(会長)	男	継続	副会長
9	たきなみとおる 滝浪 透	龍ヶ崎警察署の職員 (生活安全課 課長)	男	継続	
10	あらいえつこ 新井 悦子	龍ヶ崎保健所の職員 (次長兼衛生課課長)	女	新規	
11	ふじたのぶお 藤田 信男	その他市長が必要と認める者 (龍ヶ崎市子ども会育成連合会 副会長)	男	継続	
12	ところひろこ 所 洋子	その他市長が必要と認める者 (龍ヶ崎市更生保護女性会)	女	継続	
13	あさのよしのり 浅野 好紀	公募の市民	男	継続	
14	ふくしまゆみ 福島 有美	公募の市民	女	継続	
15	はせがわともこ 長谷川 智子	公募の市民	女	継続	

※任期は、龍ヶ崎市青少年センター運営協議会条例第4条第1項の規定により、2年間とする。
今年度は残任期間のため約1年間。(委嘱の日から令和8年6月30日)